

いの町地域で支え合う防災対策事業費補助金 補助対象経費一覧

※補助金の交付対象となる経費の細目は、別表第1および別表第2に掲げるものです。以下の点にご注意ください。

- ・既存自主防災組織活動支援事業（継続支援型）を申請する場合は、県補助の対象となる補助事業を補助対象経費とします。（ただし、個人財産の形成に関するもの及び備蓄物資（備蓄食糧、毛布、携帯トイレ）は補助対象外です。）
- ・自主防災組織連合会活動支援事業を申請する場合は、別表第1の（1）および（2）に掲げるものを補助対象とします。

別表第1（補助対象経費）

補助対象経費	細目（例）
（1）防災学習の実施に係る費用	○学習会の開催に係る消耗品、会場費、手話通訳等に要する費用 ○講師謝金・旅費等 ○視察研修に係る経費 ○防災啓発の資料作成費用及び郵送料
（2）防災訓練の実施に係る費用	○訓練で使用する消耗品（消火訓練で使用する消火器の詰め替え、避難所運営訓練で使用する簡易トイレの処理剤等）に要する経費 ○損害保険料やアドバイザーへの謝金・旅費等 ○訓練の案内や周知に係る費用 ○訓練に必要な物品のレンタル費用 ○訓練で使用する反射板ベスト・腕章等の購入費 ○災害時に起こる状況を想定した実践

	的な炊き出し訓練において手順を確認するための食材費等
(3) 危険箇所の調査及び地域での情報共有に係る費用	○防災マップの作成及び周知に係る経費（資料の印刷費、郵送料等） ○ワークショップを開催する際の資料印刷費やアドバイザー等への謝金・旅費等
(4) 避難経路及び避難場所の簡易な整備に係る費用	○避難路・避難場所の維持管理に係る消耗品（草刈り機等の替刃、チェーンソーオイル、軍手、蚊取り線香等）に要する経費 ○避難路・避難場所の簡易な整備に係る材料費（誘導灯、ガードレール、セメント等）に要する経費 ○簡易な整備に必要な機械レンタル等に係る経費、損害保険料
(5) 自主防災組織の総会及び役員会の開催及び運営に係る費用	○総会・役員会などの案内から開催までに係る消耗品、会場費等に要する経費
(6) 自主防災活動に必要な物品の購入に係る費用	○補助対象物品の例は、別表第2のとおり

別表第2（補助対象物品）

補助対象物品	細目（例）
防災倉庫	防災倉庫、資機材用収納箱等
防火用資機材	消火器、消火器格納箱、消火栓ボックス一式、可搬式動力ポンプ、バケツ等
救助・救護用資機材	チェーンソー、ジャッキ、ハンマー、バール、のこぎり、おの、掛矢、スコ

	ツブ、つるはし、リヤカー、一輪車、コードリール、はしご、ロープ、投光器、担架・ストレッチャー、ブルーシート、テント（着替え用 含む）、ヘルメット、懐中電灯・ランタン、ライフジャケット、ベルト スリング、ステンレスシャックル、踏み抜き防止インソール、ボルトクリッパ、ディスクグラインダー、レバーブロック、チェーンブロック、 救急箱、レインコート、車いす、救助工具セット等
情報伝達用資機材	トランシーバー、拡声器、ハンドマイク、ハンドメガホン、ポータブルスピーカーセット（放送設備は除く）等
給食・給水用資機材・非常食	大型かまど、大鍋、ガス釜、やかん、大釜、平釜、カセットコンロ、かまどセット、包丁、食器類（使い捨てに限る）、ガス炊飯器、浄水器等 非常食（アルファ米、缶詰、乾パン等の賞味期限が長いものの購入に努める）
避難路・避難場所整備用資機材	草刈り機、鎌、ブロアー、剪定ばさみ、鉋、ほうき、熊手、防塵用ゴーグル・マスク、防護用レガース等
救護用スペースや避難場所等の待機スペース確保や運用に必要となるもの	簡易トイレ（トイレ処理剤含む）、段ボールベッド、簡易ベッド、パーテーション、避難マット、エアーマット、机・椅子、アルミシート（ブランケット型）、ストーブ、毛布等

事務用品	筆記用具類、定規、はさみ、カッター、ホッチキス（本体）、クリアファイル、クリップ、ダブルクリップ等
作業用物品	ビブス、腕章、名札、メガホン、フェイスシールド、メジャー、ロープ、ブルーシート、防塵用マスク、防塵用ゴーグル、プロテクター、ほうき、おたま、包丁、まな板等
その他	水中ポンプ、発電機、ラジオ、水タンク、ジャグタンク、給水袋等
上記以外の物品であっても、それぞれの用途に有効であると認められるものについては対象とする。	